

提供日 2024/05/30  
タイトル 「消費生活相談員」(国家資格) 資格取得支援講座が基本無料で受講できます！  
担当 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課  
連絡先 消費者支援班  
TEL 054-221-2175



## 「消費生活相談員」(国家資格) 資格取得支援講座が基本無料で受講できます！

### 1 概要

消費生活相談員は、県や市町の消費生活センターなどで、消費者からの相談対応や消費生活に関する啓発などを行う専門職(国家資格)です。

本講座は、「消費生活相談員資格試験」(国家試験)に合格し、県内で相談員として働くことを目指します。

受講料は無料で(通信料等は別途必要です。)、Web配信を中心とした講座のため、自分のペースで学ぶことができます。

### 2 講座内容

項目	内容		日にち等
集合講座 (会場) 静岡市内	ガイダンス他	ガイダンスと初回講座を実施	7月6日(土)
	頻出論点講座	民法、特定商取引法の重要論点を学ぶ	9月7日(土)
	模擬試験	模擬試験及び解説を実施	9月15日(日)
Web講座	基礎講座	資格試験の出題範囲全体を学ぶ	7月13日(土)～ 全8回配信
	講座の動画をオンデマンド配信。1回につき2～4コマ。(1コマ約50分)		
メール添削	論文対策	メールで提出した論文を講師が添削し、メールで返却	8月(2テーマ)

### 3 対象者

静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方

※2024年度消費生活相談員資格試験(10月19日(土))の合格を目指す方

※インターネット(有線またはWi-Fi)を利用できる、パソコンまたはタブレットを所有し、YouTube視聴、電子メール送受信、ワード文書作成操作ができる方

4 定員 30名(応募動機の書類選考により受講者を決定します)

5 費用 無料(Web視聴のための通信費、受験に係る費用、会場までの交通費(3回程度)は受講者負担となります)

6 申込方法 実施団体ホームページから申込みフォームに入力してください

7 募集締切 令和6年6月23日(日)

8 主催 暮らし・環境部県民生活課 電話 054-221-2175

9 実施団体 消費者問題ネットワークしずおか  
・問合せ 電話 054-204-2348(静岡県生活協同組合連合会内)

HP <https://net-shizuoka.com/>